【別紙】

【医薬品の販売又は授与を行う体制の概要】（店舗販売業）

　　店舗の名称

【通常の営業時間等】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 週当たりの営業時間等 | | |
|  | 店舗の開店時間 | 1. 時間 |
| 一般用医薬品又は要指導医薬品（以下、一般用医薬品等）販売時間 | 1. 時間 |
| 第一類医薬品又は要指導医薬品（以下、第一類医薬品等）販売時間 | 1. 時間 |
| 要指導医薬品の販売時間 | 1. 時間 |
| 第一類医薬品の販売時間 | 1. 時間 |
| 情報提供するための設備 | | 1. ヶ所 |

【通常の調剤及び一般用医薬品等の販売等に従事する薬剤師及び登録販売者の勤務状況】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 一般用医薬品等の販売に従事する勤務時間数（週当たり） | 第一類医薬品等の販売に従事する勤務時間数（週当たり） |
| 薬剤師 | 時間 | 時間 |
| 登録販売者 | 時間 |  |
| 総和 | 1. 時間 | 1. 時間 |

※時間数は、週当たりの時間数の総和とする。

※複数の資格者がいる場合は、その合計の週当たりの時間数の総和。

【店舗開設者の講じなければならない措置】

|  |  |
| --- | --- |
| 従事者から店舗開設者への事故報告の体制等（体制省令第2条第2項第1号） | 有　　・　　無 |
| 要指導医薬品等の適正販売等のための業務に関する手順書等（体制省令第2条第2項第3号） | 有　　・　　無 |

※体制省令：薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令